

令和元（2019）年 6 月 20 日

相愛大学自己点検・評価委員会  
委員長 金児曉嗣 殿

自己点検・評価実施委員会  
委員長 中村圭爾

## 自己点検・評価実施報告書

この度、「相愛大学自己点検・評価指針 2018」（以下、「評価指針 2018」と略する。）に基づき、平成 30 年度における「第 2 次相愛大学将来構想」（以下、「第 2 次将来構想」と略する。）の実施につき、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会と略する。）を開催し、その進捗状況等を確認し、点検・評価を実施したので、その概要と結果を報告する。

### 1. 実施委員会開催日 令和元（2019）年 6 月 18 日

実施委員会委員 中村圭爾（委員長・副学長） 吉田信幸（事務局長・学生事務部長）  
石崎哲朗（学長室長） 藤永慎一（教学事務部長） 小藤一吉（総務部長）  
黒坂俊昭（音楽学部） 益田圭（人文学部） 中西利恵（人間発達学部）  
沼田潤（共通教育センター）  
事務担当 古田聖（学長室）

### 2. 自己点検・評価の対象

点検・評価の対象は「第 2 次将来構想」の大項目および中項目の平成 30 年度における実施、進捗状況である。

### 3. 自己点検・評価の根拠資料

自己点検・評価の根拠資料は、「第 2 次将来構想」の内容を反映して作成された平成 30 年度「事業計画書」および「事業報告書」である。

平成 30 年度「事業計画書」については、作成段階で作成担当各部署に「第 2 次将来構想」の項目の実施をめざした記述を要請し、一部部署については、上記趣旨にそった補足を要請した。

また、次年度予算案策定においては、事業計画の実施状況を点検し、次年度の事業実施を考慮したものとするを求めた。

年度末の「事業報告書」作成に当たっては、「事業計画書」に基づき、「第 2 次将来構想」実施との関連を重視したものとするを要請した。

#### 4. 自己点検・評価実施方法と実施

点検・評価の作業は、実施委員会委員長と学長室長が、以上の「事業計画書」「事業報告書」の内容を対比しつつ実施した。

具体的な作業内容は、①「事業計画書」に記載されている「第2次将来構想」に係る事項の抽出、②「事業報告書」における事業の実施状況等との対比、③「第2次将来構想」の項目別の「実施一覧表」を作成、④実施状況の確認である。

「実施一覧表」を含む本「報告書」は、実施委員会委員長と学長室長が作成した原案をもとに、実施委員会において審議し、作成した。

#### 5. 今回の自己点検・評価に関する総評

はじめに本総評の前提となる状況を述べておきたい。

平成30年度は「第2次将来構想」実施初年度であり、「評価指針2018」に基づく点検・評価の初年度である。また「第2次将来構想」を策定したのは、平成29年度末であり、これが平成30年度「事業計画書」作成の時期に重なり、「第2次将来構想」実施に係る平成30年度の事業計画を短期間に立案せざるを得なかったため、「第2次将来構想」の各項目の実施をめざした十全なものとはいえない側面があった。本来、「第2次将来構想」の各項目は、そのめざすべき内容が単年度で完全に実現できるものばかりではなく、複数年度の実施によって実現すべきものが少なくない。計画はそれを踏まえて作成されるべきものであるが、平成30年度「事業計画書」の記載項目は必ずしもすべてがそうとはいえないところがある。

それゆえ、少なからぬ事項はある意味で中間的な実施状況であると判断せざるを得ない。このことは、同時に、各項目の実施状況に、最終的にあるべき実現状況に向けてなお課題が残されている部分が少なくないことを意味するが、その課題の指摘は必ずしも容易ではない。しかしながら、この課題の指摘は各項目の十全な実現に不可欠であり、早急に対処する必要がある

さらに、「事業計画書」と「事業報告書」の記載内容は「第2次将来構想」の項目だけに限定したものではないことに留意する必要があり、これは次年度以降の課題であると考えている。

このような意味で、本年度の平成30年度「事業報告書」に基づく「第2次将来構想」実施の点検・評価に関しては、その実施進捗状況や達成度に関する段階的評価は保留し、各部署における取組状況について、実施件数の確認を行うにとどめたところである。

その確認の結果、平成30年度の「事業報告書」に記載された「第2次将来構想」実施に関連する事項は、総計72項目であり、この状況からみて、本年度における「第2次将来構想」各項目は、一定程度計画に従い着実に実施されたものと判断するものである。

## 6. 今後の自己点検評価の課題について

大学の自己・点検評価は、大学自体の教育研究等諸活動の活性化や改善のために不可欠であるが、同時に認証評価制度と不可分の関係にある。それゆえ、平成30年度に開始した「評価指針2018」に基づく本学の自己点検・評価が、認証評価機関が重視する「内部質保証」の要件を充たせるかどうかを、慎重に検証する必要がある。

現在、次期（第3期）認証評価受審予定の評価機関は未確定である。ただ、前回（第2期）の受審機関であった日本高等教育評価機構を例にとれば、前回は評価基準全4基準中の基準4「自己点検・評価」は第3期には全6基準中の第6基準「内部質保証」となっており、「内部質保証の組織体制」「内部質保証のための自己点検・評価」「内部質保証の機能性」から構成されている。

この3点を自己評価するための「評価の視点に関わる自己判定の留意点」の中には、今回の「第2次将来構想」の項目や自己点検・評価の方式で対応が可能か否か懸念される要素もあり、今後「第2次将来構想」の項目補足、新たなエビデンスの作成等々、慎重に検討を重ねるべきであると判断している。

※相愛大学第2次将来構想 実施一覧表 <2018（平成30）年度>